

医療関係者の皆さまへ

PMDA

医薬品副作用被害救済制度

eラーニングで 学びませんか？

eラーニングはパソコンはもちろん、スマートフォンやタブレットでいつでもどこでも気軽に受講することができます。



ドクトルQ

(医薬品副作用被害救済制度
オリジナルキャラクター)



ピムット

(PMDA公式キャラクター)

Point 1 講座の受講料は不要

- 医薬品副作用被害救済制度特設サイトに常時掲載。どなたでも何度でも利用が可能です。

Point 2 研修や講義でも利用可能！

- 医療機関・医師会・薬剤師会・行政機関等の研修や大学等での講義で利用可能です。
- 医療法施行規則に規定する、医薬品安全管理責任者が行う「従業者に対する医薬品の安全使用のための研修」にも利用可能です。
- 事前にご要望があれば、視聴後のアンケート機能を用いた、受講者数や受講者リストのご提供や、eラーニング講座を保存したDVDの無償でのご提供も可能です。

詳しくは で

